



「世界の北海道」を目指して
—北海道総合開発計画—

平成30年7月17日

多機関連携型水害タイムラインの策定に向けて

～「常呂川下流地区水害タイムライン検討会」を発足～

北見市、北海道、国等からなる「常呂川水系減災対策協議会」では、常呂川下流域での大規模水害に備えるタイムライン（事前防災行動計画）を策定することを目的とした「常呂川下流地区水害タイムライン検討会」を発足します。

常呂川下流地区水害タイムライン検討会は、北見市、北海道、国等の関係機関と地域の町内会で構成し、流域住民の円滑で確実な避難や浸水被害の軽減に向け、自治体や河川管理者、道路管理者などの関係機関が取るべき行動をあらかじめ定めるタイムラインを策定することで、流域全体での防災力向上や先を見越した早期の災害対応を実現することを目指します。

多機関連携型水害タイムラインの作成は、網走開発建設部管内では初めての取組です。

記

- 開催日時 平成30年7月19日（木）15：30～18：00
- 開催場所 北見市常呂町多目的研修センター 1階大ホール
（北見市常呂町土佐2番地1）
- 式次第 別紙1のとおり
- 設立概要 別紙2のとおり
- その他
 - ・災害など不測の事態が発生した場合は中止することがあります。
 - ・会議資料については、後日、網走開発建設部のホームページに掲載いたします。
 - ・これまでに開催された「常呂川減災対策協議会」の議事概要等については、以下のURLからご覧いただけます。
<http://www.hkd.mlit.go.jp/ab/tisui/v6dkjr00000000cf.html>

【問合せ先】 国土交通省 北海道開発局 網走開発建設部
治水課 課長 野呂田 亮（電話番号 0152-44-6445）
上席治水専門官 小西 聡（電話番号 0152-44-6449）
網走開発建設部HP <http://www.hkd.mlit.go.jp/ab/>



「常呂川下流地区水害タイムライン検討会」発足式（予定）

日 時：平成30年7月19日（木）

15時30分～18時00分

場 所：北見市常呂町多目的研修センター1階大ホール

（北見市常呂町土佐2番地1）

議 事 次 第

【第1部 タイムライン発足式】15：30～16：30

1. 開会挨拶
常呂川減災対策協議会会長
網走開発建設部長 鈴木 亘
北見市長 辻 直孝
2. 設立趣旨と今後の進め方
網走開発建設部 治水課長
3. 講演「タイムラインとは？」
東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター
客員教授 松尾 一郎
4. 閉会

～ 休 憩 ～

【第2部 シナリオ検討会】16：45～18：00

1. 水害タイムラインシナリオ（素案）について
網走開発建設部
2. 防災気象情報に関する講話
網走地方气象台
3. 質疑応答
4. 閉会

「常呂川下流地区水害タイムライン検討会」設立概要

1. 設立趣旨

平成28年8月に台風が連続して北海道に上陸し、記録的な大雨となり、常呂川では既往最大の水位が観測され、北見市及び置戸町では避難勧告・避難指示が発令されました。この洪水では、下流域の北見市常呂自治区内では常呂川本川堤防からの越水や支川堤防が決壊するなどの外水氾濫が発生し、河川管理施設のほか沿川の農地に甚大な被害が発生しました。

このため、流域住民の円滑で確実な避難や浸水被害の低減に向けては、自治体や河川管理者、道路管理者、公共機関などの関係機関の連携・調整が重要となります。

この程、常呂川の減災対策協議会の枠組みを用いて、防災力の向上を図るため、先を見越した早期の災害対応を実現する「常呂川下流地区水害タイムライン検討会」を設置することとしました。

2. 参加機関（19機関）

網走開発建設部、網走地方气象台、陸上自衛隊、オホーツク総合振興局、北海道警察、北見市、北見地区消防組合、北見市社会福祉協議会常呂支所、北見市民生委員児童委員協議会、北見市教育委員会、網走バス（株）、北海道北見バス（株）、北海道電力（株）、東日本電信電話（株）、常呂町農業協同組合、常呂漁業協同組合、JA北海道厚生連常呂厚生病院、常呂町建設業協会、北見市常呂自治区町内会（東浜、豊浜、弁天、本通、中央町、栄町、末広、開進町、北進町、西町、南町、土佐、岐阜、栄浦、共立、豊川、富丘、福山、日吉）

【アドバイザー】

東京大学大学院情報学環 総合防災情報研究センター 客員教授 松尾 一郎
北見工業大学 副学長 渡邊 康玄
日本赤十字看護大学 教授 根本 昌宏

【事務局】

網走開発建設部、網走地方气象台、北見市

3. 効果

- ・水防体制の見直し・改善
- ・関係機関の「顔が見える関係」の構築、連携の円滑化
- ・早め早めの防災行動の確立
- ・防災行動の「漏れ・抜け・落ち」の解消
- ・住民の早期避難
- ・自治体・防災機関・町内会が一丸となった災害対応の実施

4. その他

検討会は公開で開催し、検討結果はHP等にて情報発信を行います。